



平和・コミュニティ研究機構代表より、2008年度のご挨拶

日中韓共同研究をスタート

平和・コミュニティ研究機構は日中韓3国の共同研究をスタートしました。主題は、①「北東アジアにおける人の移動—ポスト・コロナルから脱コロナルへ」②「都市空間の再編（改変）と地域コミュニティ」③「途上国の貧困解決に果たす企業と市民運動の役割—新たな知の創造と協働」の3つです。

今年の3月、この主題に関わるメンバーが、いずれも立教大学の国際交流の協定機関である北京の中国社会科学院と天津の南開大学を訪問し、平和・コミュニティ研究の趣旨と上記の主題についての共同研究の提案を行ない、中国側からのコメントと質問を受け、討論を行いました。同時に、今後共同研究に向けての協力関係について話し合いました。8月中旬に、今度はソウルを訪問し、やはり立教大学の協定機関である延世大学と聖公会大学の研究者と同様のワークショップを行いました。

中国社会科学院では、現在中国が直面している急激な再開発と住民運動の新たな動向を念頭に②に対して強い関心が寄せられ、日本の住民運動などの経験に学びたいということでした。南開大学では①について、東南アジアとの関係を重視すべきであることや、この研究が中国国内における「人の移動」にも応用できないかという議論が行われました。

一方、ソウルでは、韓国においても近年、現実には人の移動が複雑に交差しており、研究もまた盛んに行われている。研究の新局面を展開するのは容易ではないが、中国のような人の送り出し国と日韓のような受入国の両端からの比較研究は新しい切り口になろうということでした。②については、ボストンのビッグ・ディックの報告と対照しつつ、ソウルの中心街チョングジョン（清溪川）において実現された大規模な再開発の評価をめぐる意見が交換されました。また、ソウルの一極集中に対する批判やアジアの他の大都市と競争状態にあるという側面があることも指摘されました。③については、国境を越える新しい「貧困」の定義は何か、中国では企業・自治体・大学がすでに一体になっているのではないか、日本ではODAについての研究が行われているが韓国では実績も研究も乏しい、などの興味深い視点が話し合われました。



今後、研究資金の申請や3国の研究者が一同に会しての共同研究の本格的な開始に向けて、各大学・研究機関の協力に基づいてステップを踏んでいくこととなります。同時に、上記の主題について、共同研究による理解をいっそう深めて行きたいと考えています。また、今後は上記の3つ以外の主題についての共同研究を継続的に立ち上げ、3ヶ国語および英語による叢書の出版や政策的な提言などの成果に結び付けて行きたいと思えます。

(五十嵐暁郎：本研究機構代表、立教大学法学部教授)

『平和・コミュニティ叢書』刊行のお知らせ

第2巻『平和とコミュニティ 平和研究のフロンティア』

宮島喬「『平和とコミュニティ』を問う今日的文脈」
佐々木寛「『平和』と『コミュニティ』」
小川有美「グローバル化と価値・規範コミュニティ」
五十嵐暁郎「ローカル・コミュニティと
平和・安全保障構想」
松本康「現代コミュニティ論」
佐野麻由子「ジェンダーの視点からみた平和の構築」
宮島喬「人の移動と平和」
佐久間孝正「多文化共生コミュニティとは何か」
湯澤直美「親密圏における女性への暴力と平和」

(明石書房、税別 2500 円)



第3巻『移動するアジア 経済・開発・文化・ジェンダー』

林卓史「東アジアのトランスナショナル・コミュニティと
知識共創のメカニズム」
郭洋春「グローバル化する東アジア経済と市民連帯」
内野好郎「アジア通貨危機と資本移動」
マーク・E・カプリオ「在日朝鮮人と帰還問題」
坪谷美欧子「『永続的ソジョナー』という生き方」
小ヶ谷千穂「移住労働者とホスト社会が切り結ぶ『市民社会』」
栗田和明「タンザニア人交易人のタイでの活動」
佐久間孝正「イギリスの南アジアのコミュニティ」
田中治彦「北タイにおける NGO 活動の歴史的展開」
大橋健一「現代都市とローカル・エスニック・コミュニティの動態」

(明石書房、税別 2800 円)

フォーラム

報告者：小松原秀信氏（立教大学大学院文学研究科博士後期課程）
「村神を巡る信仰実践から見る民衆ヒンドゥー教の実相
——北インド、U.P. 州ワラーナシー県の事例より」

インドの村落に生きる人々の日常的信仰実践において、村落内の小祠に祀られる村神（民俗神）への信仰はその中核的行為である。しかし、サンスクリット文献に基づく教理主義的な宗教伝統こそが正統ヒンドゥー教であるとするインド文献学者らによって、村神を巡る宗教実践は異端として退けられてきた。こうしたヒンドゥー教理解は、ブラーマンを頂点とする階層的カースト社会のインドという認識を支持する。だが、人々の生活世界に依拠した視点で村神を巡る信仰実践を見つめると、ブラーマン中心主義一色では塗り固めることはできない、現実にも人々に生きられている民衆ヒンドゥー教の実相を垣間見ることができる。

このような問題意識に基づき、本報告では、村境を守護するとともに村内の災厄の一切を取り仕切るとされる、ディー・バーバーという両義的な男神に注目した。ワラーナシー県では村ごとにディー・バーバーの祠が一つずつあるが、その祠は村の中でも旧「不可触民」居住地、とくに革剥ぎ職人カーストのチャマルの居住地に建てられている。そのためディー・バーバーは、ヒンドゥーの大神シヴァを頂点とみなす正統ヒンドゥー教的視点からは最低位の神に位置づけられる。しかしディー・バーバーは、ブラーマンやタークルといった上位カーストを含むすべての村人から「村の王」と呼ばれ、篤い信仰を獲得している。

ディー・バーバーとは「村で最も低位の神であり、最も偉大な神である」。村人たちのこうしたアンビヴァレントな認識のあり方は、ディー・バーバーの祠がヒンドゥー教に対する村人たちの二通りの解釈（イデオロギーの相違による二通りの解釈）の狭間に立っていることを物語っている。すなわちディー・バーバーを巡る村人たちの信仰実践は、ブラーマンを頂点とみなす正統ヒンドゥー教的な解釈と、村人の生活世界を底辺から支えている民衆ヒンドゥー教的な解釈とが拮抗する場（「イデオロギー闘争の場」）で展開しているといえるだろう。



小松原氏へのコメント

コメンテーター：小西正捷氏（立教大学名誉教授）

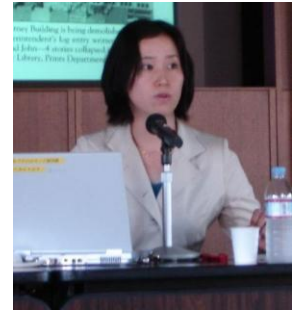
従来ヒンドゥー教の信仰体系については、主として宗教・思想・哲学等の立場から、古典的経典に基づく正統的なそれと、非典型的な村神信仰を典型とする民衆レベルでのありかたに二分され、後者を非正統的とするのが常であった。しかしその現実の信仰実践においては、後者のほうがより盛んであることから、村神などへの信仰のありかたにも大きな注目が寄せられてきた。その意味で、発表者が北インドの村で実際に信仰されている村神の実態を具体的に明らかにしようとしていることは重要である。しかしゆるゆるヒンドゥー教は、その成立・展開の歴史を見ても、必ずしも「上」からの潤色のみならず、「下」からの「サンスクリット化」の動きもあり、複雑である。したがって、「正統・非正統」、あるいは「大伝統・小伝統」などの単純な二分化よりも、むしろ双方のダイナミックな係わり合いに注視すべきであろう。この点を踏まえつつ、村落におけるさまざまな民衆信仰の実態を探ることがさらに必要であり、今後も報告者の地道なデータ収集に期待したい。



セミナー

報告者：田島夏与氏（立教大学経済学部准教授）
「都市再開発と地域コミュニティ
——米国ボストンにおける高速道路地下化をめぐる」

マサチューセッツ州ボストンは米国で最も歴史ある都市の1つであり、18世紀以降さまざまな民族の移民を受け入れつつ発展してきた。中心業務地域は米国東部の金融等の中心となっているが、これに隣接して多様な民族のコミュニティが存在している。1950年代には、イタリア系住民の多いノース・エンド及び中国系住民の多いチャイナタウンにおける住宅・商店の強制撤去を伴って高架高速道路（I-93）の建設が進められた。しかし、1960年代後半から70年代にかけての環境運動の高まりや、有力政治家の誕生でコミュニティの発言力が強くなったことで、この道路を撤去する構想が現実のものとなった。



通称「ビッグ・ディグ」事業は、I-93の約2kmにわたる地下化及び2本の海底トンネル、大規模な斜張橋の新設を含むもので、工事期間は1991年～2007年に渡る。地下道路の上部には公園が整備され、ローズ・ケネディ緑道と名づけられた。

道路の地下化と公園の整備によって、周辺地域は大きな環境の変化を経験している。ヘドニック価格法による実証分析では、高速道路の撤去と緑地の創出による不動産価格の上昇分が少なくとも約10億ドルに上ると推計された。周辺コミュニティが経験する具体的な変化としては、景観や大気汚染の改善、地域の分断の解消、中心業務地域や観光地へのアクセス向上などがある。これらの変化に対応して、これまでに隣接地域の賃料の高騰のほか、建物のリノベーションによる転用や新規建設が観察されており、チャイナタウンなどで低所得住民の排除が生じることが危惧される。

公園の維持管理に当たっては、新たな公共空間の受益者は誰であり、どのように費用を負担すべきであるかについて州・市の政府機関に市民を加えて議論が続けられた。2004年にこれらの機関の共同によりNPOローズ・ケネディ緑道保存機構が設立され、今後彼らの活動に周辺コミュニティがどのように関与するのかが注目されている。

田島氏へのコメント

コメンテーター：松本康氏（立教大学社会学部教授）

ボストンの人口が頂点に達したのは1950年代であり、その後はまず郊外化、次にアメリカ国内工業の衰退と共に都市も衰退し、人口は減少し続けてきたが、近年（80年代以降）再び人口が増加に転じている。これは脱工業化・サービス経済化の動きの中で、アメニティの向上など、脱工業化された都市の生産力の基盤である専門職層にフィットした都心空間の再編によるものである。そして、アメニティの向上とともに地価が上昇、低所得層向け住宅が減少し、中高所得層向けのオフィスや住宅に変化するという、一種の人々の入れ替えが起こっている。



今回報告されたボストン都心部の高速道路の地下化や公園整備も、これらの専門職層の都心居住、都心空間利用のための用途転換と考えられる。しかし、公園維持の労働力や、都心部の活性化と共に生み出されるレストラン等下級サービス職の労働者、これらの人々のための低家賃住宅の確保が、もう一つの課題になると考えられる。

ワークショップ

「人の国際移動と人権——EU, アジア、日本」

(2008年3月1日)

平和・コミュニティ研究機構は、2008年3月1日、太刀川記念館3階多目的ホールにおいて、上記テーマのワークショップを開催した。東アジアにおける地域統合化とトランス・ナショナル・コミュニティ形成への歴史的プロセスにおいて、「人の国際移動と人権」はまさにキー・コンセプトである。本ワークショップは、宮島喬氏（法政大学教授、前平和・コミュニティ研究機構代表）の開催の挨拶と趣旨説明で始まり、続いて、第1セッション「ヨーロッパにおける人の移動の自由を巡って」、第2セッション「アジアにおける人の移動の問題点」、そして総合討論の3部構成で行なわれた。



まず第1セッションでは、このテーマについて3名が報告した。まずはじめに、小川有美氏（本学法学部教授）が「グローバル化と人の移動の政治学」をテーマに、「移民」を歴史的視点から論じ、



主としてヨーロッパにおける諸問題を国家、市民権、反移民勢力、等との関連から明らかにした。つづいて、エレヌ・ルバイユ氏（パリ政治学院）が「フランスにおける移民受け入れと人権の問題」をテーマに、最近5年間の移民政策と、そこでの移民規制への流れ、そしてそれに対する市民レベルでの運動について報告した。

最後に、宮島喬氏（法政大学教授）が、「EUの人の移動の自由の意義および今日の試練」というテーマで、EUにおける「労働力の移動」の視点から、「自由移動の理念」とそれに伴う諸課題、さらには域外出身の移民の扱い等々、重要な諸問題を中心に報告した。

午後の第2セッション「アジアにおける人の移動の問題点」では、まずはじめに、郭洋春氏（本学経済学部教授）が「日中間の研修生送付・受入の問題点」について労働者の権利の観点から説明した。そこ



では特に、技術習得というよりも低賃金労働力として扱われている側面、換言すれば、人権が軽視されている問題にも留意しながら、中国でのアンケート結果を踏まえて報告された。つづいて、ペーチア・ラン氏（国立台湾大学准教授）が「台湾における外国人労働者受入とその問題点」をテーマに報告し、移民労働者からの斡旋料の徴収、政

治的権利や市民的自由の欠如の問題が指摘された。最後に第3報告として、小ヶ谷千穂氏（横浜国立大学准教授）から、「アジアにおける移住労働者の人権と市民社会の役割」をテーマに報告がなされ、台湾における代表的移住労働者の職種は家事労働者、介護労働者およびエンターテイナーであり、いずれも単身移動の女性によって担われていることが指摘された。



第1セッション、第2セッションそれぞれのコメントータを務めた佐久間孝正氏（本学社会学部教授）、吉村真子氏（法政大学教授）からは、報告内容の重要な論点についての整理と質問が出され、そして最後にフロアの参加者も含めた総合討論が行われた。



今回のワークショップにおいて、浮き彫りにされた論点は、国際的な人の移動に伴う、移住者の滞在地位の不安定、低賃金、法的保護の不備、とりわけ女性労働者に対する人権侵害、等であった。今回のワークショップは、今後、急速に進展してくることが予想される、アジアにおける「人の移動とトランス・ナショナル・コミュニティの形成」について、市民的視点およびEUとの比較からどのように捉えていくべきなのかについて、重要な論点と視点を提供してくれた。さらに、「人の移動」は単なる「労働力の移動」ではなく、「人格、文化、家族、生活を有する人間の移動」であり、そこには当然、「人権」が伴うことが明らかにされた。

筆者自身、参加者の一人として、東アジアにおけるトランス・ナショナル・コミュニティに向けた歴史的プロセスにおいて、「人の国際移動と人権」がまさにキー・コンセプトであることを確認することができた。



(林 倬史：本研究機構運営委員、立教大学経営学部教授)

2007年度第3回フォーラム(2008年3月11日)

報告者：内野好郎氏 (立教大学大学院経済学研究科博士後期課程)

「インドネシアにおける日本人団体の歴史」

インドネシアにおける戦後の日本人団体の設立は、賠償問題の影響もあり1970年と他のアジア地域に比べ、相対的に遅かった。このため戦前と戦後の日本人団体には直接の連続性はない。しかし戦前、戦中の日本の一方的な進出によって、二度にわたるインドネシアからの引き揚げを余儀なくされたことから、戦後は両国の長期的な共存共栄になるような発展を遂げようと模索する姿が、日本人団体の活動の中に窺える。

日本人団体の果たした役割、今後果たすべき役割は何か。ひとつにはインドネシア政府と、日本政府、日本企業との間の橋渡し、即ちインドネシア政府への提言、日本政府への提言、日本企業へのフィードバックといった活動である。もう一つはそこで働き、学び、暮らす日本人が、安全で快適な生活をするための情報提供と危機発生時の対応である。

インドネシアは30数年続いたスハルト体制が崩壊し、新しい政治体制が確立されるなかで、同国の事情、文化をよく理解した上での、日本の協力が必要となる。こうした背景からも、ジャカルタジャパンクラブ(JJC)の果たす役割は、益々重要になると思われる。なぜならば、JJCの会員の多くは企業から派遣された者であると同時に、そこに住み、インドネシアの人々と共に働き、インドネシアの実情を実感している人々だからである。また日本人学校の教育方針の中でも、インドネシア文化の理解、互いの文化の理解ということが重要視されており、将来両国の絆を結ぶ人材の育成という使命を、日本人学校は担っているとも言えるであろう。

(本報告内容は、『戦後アジアにおける日本人団体』小林英夫他編、ゆまに書房、2008年4月の第13章に収録)



研究コラム

近頃の地域社会で思うこと

佐久間孝正 (立教大学社会学部教授)

「今年のテーマはなんですか」、「地域社会の多文化化です」、「多文化共生ではないんですね」、「違います。まだ地域で進行している事実の方です」、「よかった。なぜって私、多文化共生は嫌いですから。共生、共生といったって、この辺の人は日本人も外国人も、ちっとも共生しようなどとは思っていませんから」。

これは先ごろ、もっとも多文化の進んでいる地方都市の、日系南米人学校を訪問した時の校長先生と私の間での会話のひとつコマである。多くの異文化で育つ子どもを引き受けている学校なのに、意外な感じがしたが、いろいろ話を伺ううちになるほどと思った。

この地方都市は、08年5月時点で人口82万人、うち外国人人口3万3000人強、なかでも日系南米人の占める割合が圧倒的に多い都市である。現在この周辺でどんなことが進行しているか。外国人の定住化、永住化が起きている。それを示すのは、住宅の購入である。永住権が取得できれば、ローンが組める。外国人街が形成されてきているのだ。

ところが彼らが住宅を建て始めると、その近辺の地価が安くなる。また日本人の転出が始まる。もっとも顕著なのは、学校である。全校生徒の3人に1人が外国人という学校が生まれている。どうしてそうなったのかというと、外国人の子どもが増え始めると、日本人の転出が始まるのだ。この辺は、まだ学校選択制が導入されていない。そのため家族ごと住居の移転が始まるのだ。そうまでして、外国人の子どもとの共学を嫌っている。東京都などで行われている学校選択制は、住居を変えずとも外国人の子どもとの共学を回避する「巧みな」方法なのだ。全国一斉学力テストが、こうした動きに拍車をかけている。

イギリスの昔からの移民街といえば、イースト・エンドである。エンゲルス名著『イギリスにおける労働者階級の状態』時代の移民労働者の主役は、アイリッシュだった。時代は変わり、現在は見渡す限りバングラデシュ系住民が軒を並べ、90%以上をバングラデシュ系が占める学校はいっぱいある。こうした現象は、移民研究者のなかで「集住化」といわれ「隔離化」と呼ばれる。

しかし、そうしたマイナスな現象を伴いながらも、社会全体が移民を当たり前とみ、異文化や難民に対する「包容力」も形成されている。一見すると旧態依然たる人々の行動様式のなかにも、着実に未来社会に向かう新たな芽が生まれており、私自身、現在はこの消極的な行為を伴いつつも、全体としてはより積極的な価値や行動が新たに胚胎しつつあることを示す分析概念なり、理論化に関心がある。

平和・コミュニティ研究機構の催事について

平和・コミュニティ研究機構では、セミナー、フォーラム、ワークショップなど催事を開いております。これらについては、開催が決まり次第ホームページ上にてお知らせいたしますので、下記のHPアドレスをご参照ください。なお、本研究機構の催事は特別な断りがない限り、無料で参加できます。参加をご希望の方は、本研究機構事務局までお知らせください。